

“健やか小国っ子”を育む

～親子が笑顔で過ごせる町を目指して～



本町では令和6年度において、「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画では、「親と子のいきいきとした笑顔かがやくまち」を基本理念として、すべての子どもと親が笑顔で過ごし、また、安心して子どもを産み育てることができる町を目指し、これまで取り組んできた各種施策を継続し、さらに子育て支援に関する取り組みを充実させていくこととしました。

今回は、この計画を踏まえた具体的な取り組みについて紹介し、本町における子育て支援のあり方を考えていきます。

少子化の状況

国の人口動態調査のまとめによると、令和6年度中の全国の出生者数は72万9888人であり、前年の75万8631人と比較して5.0%減少し、9年連続で過去最少を更新するなど、少子化の進行は全国的な問題となっています。本町においても令和6年度の出生者数は20人で、前年度比で8人減少し、少子化が進行している状況です。一方、令和2年の国勢調査において、山形県の共働き世帯率は59.9%で全国2位の水準となっているほか、三世帯同居率についても全国1位ではあります。20年前の調査結果と比べて14.2%減少するなど、共働き世帯の増加や核家族化が進んでいます。一般的に、共働きや核家族化は、少子化を加速させる傾向があるとされています。

子育て支援の拠点
「子育て支援センター」

産後から就学前の時期における子育て支援の拠点である「子育て支援センター」は平成14年に設置し、就学前の児童と保護者を対象として各種事業の開催や、親子の交流・子育て相談等を実施しています。

子育て支援センターにおいて、月曜日から金曜日の平日に行っている「なかよし広場」では、保育士が事業を企画して、子どもや保護者との交流を通して、子育ての仲間づくりや、子ども同士の出会いの場を提供しています。子どもたちは保育士や子ども同士で楽しく時間を過ごし、保護者のかたも保育士を含め、保護者同士で会話をしながら、子育てに関する情報交換を行っています。また、このなかよし広場の対象は、就学前の子どもとその保護者として

ため、保育園入所前や、里帰り出産の期間など短期間の利用も行うことができます。本町で里帰り出産を行い、2人のお子さんと一緒になかよし広場を利用して渡邊紗弓さん（神奈川県在住）にお話をうかがいました。「冬の期間になかよし広場を親子で利用しました。小国の冬は雪が降るため屋外で遊ぶことができず、子どもたちも雪あそびができる年齢になっていないため、屋内で安心して子ども



▲渡邊紗弓さんと央都（おと）さん

も遊ばせることができるこの広場はとても助かっています。また、保護者同士の交流の場としての役割もあると感じており、育児の話に限らず、仕事やプライベートの話などもしながら、リフレッシュの時間としても利用させていただいています。」

子育て支援センターにはほかに、月に2〜3回程度、保護者向けの事業として専門の講師を招き、ヨガやエアロビクス、セルフマッサージなどといった講座を行い、その間、センター保育士が子どもたちのお世話をする「子育て講座」や、親とお子さんの肌のふれあいを通して、お互いの体と心のケアを行う「タッチケア」教室を実施しています。この講座は子育て期の保護者のケアに配慮した内容となっており、子育ての悩みや質問を共有し、解決への道の手助けをする場としても機能しています。



▲子育て講座「ヨガ」の様子



▲子育て支援センター実施の「タッチケア」

特集 “健やか小国っ子” を育む ～親子が笑顔で過ごせる町を目指して～

楽しみながら見守る
「放課後児童クラブ」

小学校入学後の主要な子育て支援の一つである「放課後児童クラブ(中央児童室)」は、町立小学校に就学している児童が保護者の仕事などの理由により、日中家庭において保護を受けることができないときに、必要な生活指導等を行い児童の健全な育成を図ることを目的に、小国小学校内に設置しています。今年度は定員80人のうち、小学5年生を除く1〜6年生69人が利用しており、保育士7人で対応しています。

放課後児童クラブでは、宿題を行う時間や自由に遊ぶ時間などが設けられ、子どもたちがそれぞれの活動を行っています。宿題を行う時間では、子どもたちが宿題に取り組んでいる姿が見られましたし、一方、自由遊びの時間では、学年の垣根を超えてボードゲ

ームやけん玉などを楽しんでいました。こうしたメリハリのある生活指導の実施も、学童保育の特徴であるといえます。利用している小国小学校2年生の舟山恵菜さん・希菜さんの保護者である舟山絵里さん(東原)は、「私たちのように共働きをしている世帯にとつて、低学年の子どもたちは親が帰宅するまで子どもだけで家にいることは難しいので、学童保育はとても心



▲舟山絵里さんと恵菜さん・希菜さん

強い存在です。また、児童室の先生がたも手厚くサポートしてくれて、子どもたちも同学年だけではなく他の学年の子どもたちとも一緒に、学校とは違った遊びや経験ができると嬉しそうに話してくれました。」と利用についての感想をお話いただきました。

地域で、気持ちで支えあう
「ファミリー・サポート・センター」

子育てを地域で相互援助する取り組みとして、本町では「ファミリー・サポート・センター」制度を実施しています。

この取り組みは、子育てのお手伝いをしたいかた(協力会員)と、手伝いを必要としているかた(利用会員)、協力と利用のどちらも兼ねるかた(両方会員)が登録し、育児支援のマッチングを行う制度です。利用会員は、町外通勤や残業のために学童保育などの保育所終了時間までに迎

えに行くことができない場合などに利用することができません。お手伝いを行う協力会員は、会員登録にあたってセンターが主催する講習会等に参加し、保育知識や技術向上を図ったうえで会員となるため、お互いに安心して制度を利用できます。現在、本町では協力会員9人、利用会員14人、両方会員2人の計25人が加入しています。

利用会員として本制度を利用している小国小学校5年生



▲渡部妙英子さんと瑛大さん

特集 “健やか小国っ子”を育む ～親子が笑顔で過ごせる町を目指して～

の渡部瑛大さんの保護者の渡部妙英子さん（小国町）にお話をうかがいました。「私は町外で勤務しており、勤務の関係上子どもの送迎が難しいことが多いため、この制度を利用しています。子どもが陸上スポーツに入っていることもありその送迎や、大雨などの突発的な原因で通学班での徒歩通学ができなくなった際の送迎などにおいて、とても助かっています。また、制度を利用する中で、協力会員との関係性もより親密になり、ただお手伝いをしていただくだけでなく、正しい箸の持ち方などといったマナーや常識なども教えてもらい、家族のよくな関係性で利用することができていると感じています。」

また、協力会員で瑛大さんの見守りをしている松山礼子さん（岩井沢）は、「ファミリー・サポート・センターのように、地域の間で住民のかたの善意によって行われる取



▲松山礼子さん

り組みは、私が子どもの頃から実施されてきました。実際に制度化されたことで協力会員、利用会員双方の役割が明確になり、より安心して見守ることができています。瑛大さんとも孫のように接しており、成長に携われることができ、とても嬉しいです。お互いさまの気持ちで会員にとっては重要なことであると考えています。」とお話してくださいました。

よりよい子育て支援
のために

社会情勢の変化に伴い、子育て環境を取り巻く状況も大きく変化しています。こうした状況の中で、子育て支援のあり方として、生まれてくる

子どもたちへの支援はもちろんのこと、子育て世代への支援にも重点を置く必要があります。

町では、第3期小国町子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠・出産等に要する経済的負担の軽減を図るため、妊婦のかたに対し支援金を支給する出産支援金制度や、0歳児から高校生世代までの子ども世代に対する医療費を助成する子育て支援医療給付制度、町内保育園に入園している園児の保育料の無償化など、お子さんのライフステージに合わせた経済的な支援をはじめとする子育て支援を継続するとともに、基本理念である「親と子のいきいきとした笑顔がやくまち」を実現するために、各種子育て支援事業のさらなる拡充を図り、「健やか小国っ子」を育むため、誰もが子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

▼子育て支援センターではお子さんのマンスリーフォトの撮影を行っています



▲中央児童室では学年の枠を超えて活動しています

